

令和8年度 愛知県弁護士会  
小学生・中学生・高校生のためのサマースクール



弁護士と一緒に体験しよう！  
夏休みの宿題・自由研究に最適  
主権者教育にも対応  
参加費無料！

■開催講座一覧

日付	講座名	対象	定員	時間(予定)	申込先
8月4日(火)	弁護士に挑戦！	中学生 高校生	中学生 44名 高校生 16名	9時30分 ～12時15分	<a href="#">申込みフォーム</a> 
	小学生模擬裁判「続・赤ずきんちゃん～オオカミ兄弟のかんちがい～」 ＋法廷見学	小学校 5・6年生	50名 (希望者は 全員法廷 見学可能)	13時15分 ～15時30分 (法廷見学参加者 は16時50分頃 までの予定)	
8月5日(水)	裁判官・検察官・弁護士 ここだけの話	中学生 高校生	36名	10時～12時	
	ティーンコート	中学生 高校生	36名	12時45分 ～16時15分	
8月6日(木)	クイズ選手権	中学生	30名	9時30分 ～11時30分	
	主権者教育企画 「憲法とアリス～チェシャ猫 の野望～」 ＋法廷見学	小学校 5・6年生	70名 (法廷見学は 45名まで)	12時45分 ～15時 (法廷見学参加者 は16時20分頃 までの予定)	
8月7日(金)	中高生模擬裁判 「模擬裁判に興味とかない んか？～名古屋事変編 ～」＋法廷見学	中学生 高校生	100名 (法廷見学は 50名まで)	9時30分 ～15時 (法廷見学参加者 は16時20分頃 までの予定)	

※ いずれも申込み先着順。受講料は無料です。

※ 各講座の詳細内容は「各イベントの詳細」をご確認ください。

## ■お申し込み方法

募集期間：令和8年6月1日（月）10時～7月21日（火）17時（予定）

上記「開催講座一覧」内の「申込フォーム」をクリックし、画面に表示されたフォームへ所定事項を入力・送信してください。

インターネット環境のない方に限り、愛知県弁護士会へお電話でお申し込みください。

電話番号：052-203-4410（担当：澁谷）

各講座はいずれも申込み先着順で受け付け、定員に達したら締め切ります。

## ■開催場所

全講座、愛知県弁護士会館にて行います。弁護士会館の場所は、以下のとおりです。

愛知県弁護士会

〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-4-2

TEL 052-203-4410 FAX 052-204-1690



- 地下鉄「丸の内」駅1番出口より徒歩約10分(子どもの場合)
  - 地下鉄「名古屋城」駅6番出口より徒歩約10分(子どもの場合)
- ※駐車場はありません

## ■感染症対策について

当日、37.5度以上の熱（平熱ではない熱）、咳、のどの痛み、倦怠感等の症状がある方は、参加をご遠慮願います（弁護士会に欠席のご連絡をお願いします）。

## ■台風接近時等の対応(※注意！)

下記の基準時において、以下の気象情報のいずれか1つでも発令されている場合には、残念ですが、各講座は中止といたします(大雨警報のみの場合は催行します)。

- ・「尾張東部」「尾張西部」のいずれかに「暴風警報」
- ・「名古屋市」に「レベル5 大雨特別警報」又は「レベル4 大雨危険警報」

当日が悪天候の場合には、気象情報の有無を各自ご確認願います。

イベントの開始時間	基準時
午前開始の場合	各日の午前 6時
午後開始の場合	各日の午前10時

## ■昼食について

午前、午後続けて講座を受講される場合、各自で昼食をご用意願います。

## ■企画の見学について

保護者の方による見学はご遠慮いただいておりますので、あらかじめご了承ください。(小学生模擬裁判及び主権者教育企画は除きます。ただし、会場の収容人数等の関係上、見学できない場合がございます。)

## ■愛知県弁護士会からのお願い

本サマースクールでは、各講座の様子を録画ないし撮影します。

また、録画ないし撮影した動画・静止画を、後日、愛知県弁護士会並びに関係諸団体が、広報や研究等のために使用させていただく可能性があります(名札に表示される氏名部分が写っている場合にはデータを加工する等し、氏名を外部に公表することはありません)。

参加者及び保護者の方にはこの点につきご承諾をいただきたく、事前に「承諾書」を郵送しますので、同封の返信用封筒にてご返送願います(届き次第、お早目に返送願います)。

ご理解、ご協力の程、よろしくお願い致します。

■各講座の詳細 ※いずれも先着順、受講料は無料です。

8月4日(火)

### 弁護士に挑戦！(午前)

1つのテーマにつき、現役弁護士1人とみなさんのチームが2つの立場に分かれ、大激論を交わすとともに、みなさんには、議論の勝敗の判定も体験してもらおうという講座です。

勝敗の判定は、どちらが正しいかではなく、わかりやすく、そして説得力ある主張をした方が勝利です♪両者の議論に、しっかりと耳を傾けましょう！

挑戦するテーマについて、申込フォームに希望するテーマを選択する項目がありますので、お知らせください。ただし、定員や応募人数の関係で、ご希望に添えない可能性もあります。その場合はごめんなさい。

当日、同じチームのメンバーとみなさんのサポート役の弁護士と一緒に話し合っ、作戦を立てる時間もあります。挑戦するテーマが決まったら、事前に、賛成論の理由、反対論の理由などを十分調べておいて、みなさんで協力して弁護士に挑戦しましょう！！

※ 原則として中学生、高校生に分けて実施しますが、応募人数によっては、中学生・高校生合同チームを編成する場合があります。あらかじめご了承ください。

#### <中学生・高校生共通>

	テーマ	みなさんの立場	弁護士の立場
①	日本は死刑制度を廃止すべきか？	賛成	反対
②	日本は中学生以下のSNS(不特定多数とのコミュニケーションを主たる目的とするインターネット上のサービス)の利用を全面的に禁止すべきか？	反対	賛成

みなさんの挑戦を待っています！！

## 小学生模擬裁判(午後)

### 「続・赤ずきんちゃん～オオカミ兄弟のかんちがい～」

みなさんが知っている赤ずきんちゃんには、続きがありました。

川に流された長男オオカミを2人の弟オオカミが助け出しました。しかし、長男オオカミは「赤ずきんにやられた～」と言い残して、死んでしまいました。

2人の弟オオカミは、赤ずきんへの仕返しを思い立ち、三男が仕返しのために赤ずきんちゃんの家に行くことになりました。

そこにいたのは、赤色と青色のずきんをかぶった2人の女の子。三男は赤色のずきんをかぶった女の子にケガをさせてしまいます。

ケガをさせようと思ったのは赤ずきんちゃんだけど、実際に怪我をさせたのは赤色のずきんをかぶった青ずきんちゃんでした。オオカミ兄弟のかんちがい？

オオカミ兄弟は、罪に問われるのでしょうか。

みなさんで一緒に考えてみましょう。

みなさんには、赤ずきんちゃんやオオカミ兄弟、その仲間たちが繰り広げるドタバタ劇を見てもらった後、グループに分かれ、オオカミ兄弟の言い分について考え、オオカミ兄弟が罪に問われるのかを話し合ってもらいます。ぜひご参加ください。

### ★小学生模擬裁判＋法廷見学ツアーへ申し込まれる方へ

講座終了後、実際の裁判員裁判で使用される法廷を見学予定です。ただし、裁判所の都合により法廷が変更になることがあり、その場合は立ち見となる場合がありますので、ご了承ください。また、裁判所へ入る際に所持品検査がありますので、時間短縮のため、弁護士会館に荷物を置いて裁判所へ移動してもらうこととなります。あらかじめご理解願います(ハサミ等危険物や貴重品は持参しないようご注意ください。)

なお、主催者教育企画の法廷見学ツアーと内容は基本的に同じです。

8月5日(水)

### 裁判官・検察官・弁護士ここだけの話(午前)

みなさんにとって、裁判所を仕事の場所とする、裁判官・検察官・弁護士と話をすることは、なかなかないと思います。この講座は、みなさんと、フレッシュな裁判官・検察官・弁護士とが、気軽に話をし、「仕事のやりがい」や「日常生活」など、普段はなかなか聞けない『ここだけの話』を聞いてしまおう！という企画です。

申込みフォームで、裁判官・検察官・弁護士に聞いてみたいことをアンケートしますので、ご協力くださいね♪

### ティーンコート(午後)

罪を犯してしまった少年が、大人ではなく、同世代のみなさんによる裁判を望んでいます。さあ、みなさん！裁判官・検察官・弁護人として裁判に参加し、少年や関係者の話を聞いた上で、少年が同じ失敗を繰り返すことなく立ち直るために最もふさわしいと思う処分を一緒に考えてみませんか。検察官は少年が犯してしまった罪をきちんと指摘し、弁護人は少年の言い分をしっかりと伝え、裁判官はこれらの主張を公平に聴き取ります。それぞれの立場で少年と真剣に向き合い、みなさんの力で少年のための裁判を進めましょう。

なお、申込フォームに希望する役割(裁判官・検察官・弁護人)を選択する項目がありますので、お知らせください。できるだけご希望に沿いたいと思っておりますが、みなさんが希望する役割にかたよりのあるような場合には、必ずしもご希望どおりの役割につけないことがあるかもしれません。この点は、お許しくださいね。

8月6日(木)

### クイズ選手権(午前)

1チーム3人の合計10チームが、弁護士が出題する難問をクリアして優勝を目指す企画です。その場でチーム分けをするので、1人での応募も大歓迎！(1チームの人数は目安ですので、参加人数により1チームの人数及びチーム数を調整することがあります。)

もちろん複数人での応募も可能です。チーム分けの時に配慮するので、1人での応募はちょっと・・・というあなた！友達を誘って是非参加してください。

クイズの形式はいろいろ。各種取りそろえてみなさんの挑戦を待っています。

事前の準備は全く不要。知識だけでなく「カン」や「運」も味方につけて、優勝の栄冠に輝くのはどのチームか？

勝っても負けてもタメになる。帰るころにはきっと、弁護士の仕事や法律の知識についてもっと知りたくなっているはず。

さあ、みなさんのチャレンジを待っています！

## 主権者教育企画(午後)

### 「憲法とアリス～チェシャ猫の野望～」

みなさんには、アリスや「ふしぎの国」の住人と一緒に、「ふしぎの国」のルール作りに参加してもらいます。

アリスが、白ウサギに呼ばれて「ふしぎの国」を訪れると、ハートの女王が次々と、ふしぎの国の住人の処刑を命じています。このままでは、ふしぎの国から住人がいなくなってしまう！とアリスは慌てて女王を止めますが…。その裏で、ニヤリと笑う影ひとつ……。

「ふしぎの国」のみんなが平和に、楽しく暮らせるために、国のリーダーはどんなふうに決めたらいいのでしょうか。

みんなで決めたリーダーなら、みんな幸せになれるのでしょうか。

さあ、みなさんで一緒に考えてみましょう！

### ★主権者教育企画＋法廷見学ツアーへ申し込まれる方へ

講座終了後、実際の裁判員裁判で使用される法廷を見学予定です。ただし、裁判所の都合により法廷が変更になることがあり、その場合は立ち見となることがありますので、ご了承ください。また、裁判所へ入る際に所持品検査がありますので、時間短縮のため、弁護士会館に荷物を置いて裁判所へ移動してもらうこととなります。あらかじめご理解願います(ハサミ等危険物や貴重品は持参しないようご注意ください。)

なお、小学生模擬裁判の法廷見学ツアーと内容は基本的に同じです。

8月7日(金)

### 中高生模擬裁判

#### 「模擬裁判に興味とかないんか？～名古屋事変編～」

ある夜、被告人が夜道を歩いていると、知り合いに会いました。

そして、被告人はその知り合いから、時計を受け取りました。

その知り合いは、こう述べました。

「脅されて殺されると思い、時計を渡してしまいました。」

一方、被告人は、必死に訴えます。

「脅してなんていません。時計はもらっただけです。」

しかし、被告人は、強盗罪で起訴されてしまいました。どうやら、被告人は取調べで検察官に『脅して時計を取った』と話していたようです。

さて、刑事裁判では被告人にどんな判決が下されるのか。

それを決めるのは、裁判員のあなた達です！

みなさんの役割は、この裁判の裁判員です。まずは、弁護士が演じる迫真の模擬裁判をじっくり見て、被告人が有罪なのか無罪なのか、考えてもらいます。疑問があれば、実際にみなさんが証人・被告人に直接質問することもできます。

後半は、少人数のグループに分かれて、他の参加者や弁護士と一緒に議論し、最後に自分の考えを言ってもらいたいと思います。異なる立場の主張をよく聞いて、明確な正解のない問題について判断する難しさを体験してみよう！

### ★中高生模擬裁判＋法廷見学ツアーへ申し込まれる方へ

講座終了後、実際の裁判員裁判で使用される法廷を見学予定です。ただし、裁判所の都合により法廷が変更になることがあり、その場合は立ち見となる場合がありますので、ご了承ください。また、裁判所へ入る際に所持品検査がありますので、時間短縮のため、弁護士会館に荷物を置いて裁判所へ移動してもらおうこととなります。あらかじめご理解願います（ハサミ等危険物や貴重品は持参しないようご注意ください。）。